

社協 おうたき

第

57

号

平成27年4月15日発行

社会福祉法人

王滝村社会福祉協議会

〒397-0201

長野県木曾郡王滝村2830-1

TEL 0264(48)2008

FAX 0264(48)3033



平成27年度事業計画・・・2～3p

平成27年度予算の概要・・・4～5p

ここが変わります・・・5p、7p

平成27年度おもな行事の予定・・・8p

会食会 (H27.2.14)

健康の源は「笑い」から。お腹の底から笑い、ともに参加し、少しでも皆さんの笑顔のお手伝いができることを願って…。



平成27年度事業計画

ひとひひとひが尊重され、

いきいきと輝けるために



基本目標

現在、私たちの暮らす地域では人口減少が顕著に進行するなか、ひとり暮らしの高齢者の増加等による新たな福祉ニーズに如何に対応すべきか、地域全体でともに考え、ともに支え合う体制づくりが求められています。福祉サービスでは、人口規模や地域独自のニーズに合わせた柔軟なサービス展開が求められる一方で、介護保険をはじめとした国の公的福祉制度の動向では、財政面及び体制面でより一層厳しいサービス運営が求められています。また、「支える」側の人口が減少し「支えられる」側の人口が相対的に増加するなかで、人員体制の整備をはじめ持続可能なサービス提供体制の構築が大きな課題となっています。

そのような中で、誰もがいつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、改めて社会福祉協議会に期待される役割と果たすべき役割を再確認するとともに、ひとりひとりが尊重されいきいきと輝き、ともに支え合う地域福祉の実現に努めます。

重点目標



② 持続可能なサービス提供体制の構築と今後の介護サービスのあり方の検討

平成27年4月の国の制度改定では介護報酬が削減され、特に小規模型の通所介護事業の大幅な報酬削減により、現在の利用状況も相まって介護保険事業経営に深刻な影響が予想されます。そのような中で、持続可能なサービス提供体制の再構築に最善を尽くすとともに、今後の村内における新たな介護サービス展開のあり方について行政と協議を行ない検討します。



① 地域支え合い活動の促進、並びに支援体制のネットワーク化

今後の地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、対象外サービスや休日等の対応なども含め公的サービスの限界を補完し、誰もが住みよい地域づくりの推進を図るために、住民参加による支え合い活動のあり方に関する協議の場の設置について検討し、住民、関係機関、民間事業者等と社協や行政が一体となり、ともに補完し協働し合う支援体制の構築に努めます。



④ 高齢者サービス対象年齢の見直し、および関係機関サービスとの機能的連携

平均寿命の上昇やサービス利用状況の実態等を考慮し、内容や目的に応じて支援やサービスの必要な高齢者の基準を見直すことにより、対象者の重点化によるサービスの充実に努めるとともに、保健事業、その他関係機関サービスとの機能的な連携を図るよう努めます。



③ 生活支援サービスの充実と新たな訪問サービスの展開

ひとり暮らし世帯や介護予防対象者等への生活支援サービスの一体的提供を図るとともに、国の制度改定の動向を見据え、地域独自の基準による、よりニーズに即応した柔軟なサービス運営を図るために、新たに生活支援訪問サービスを開始し生活支援の充実に努めるとともに、相談支援機能の強化に努めます。



活動概要



4. 高齢者や障がい者のための 介護保険・障害福祉サービス

- (1) 居宅介護支援センターの運営
- (2) 王滝村デイサービスセンターの運営
- (3) 訪問介護ステーションの運営

15. 居宅介護支援サービス

…介護サービスの相談、ケアプラン(介護計画)の作成

16. デイサービス (通所介護事業)

17. ホームヘルプサービス (訪問介護事業)

18. 障がい者ホームヘルプサービス

5. 高齢者や障がい者の生活支援 および介護予防サービス

- (1) 生きがいづくりの促進および介護予防
- (2) 食生活の支援および栄養改善
- (3) 自立生活の促進および介護予防
- (4) 日常生活の支援および生活の質の確保
- (5) 移動手段ならびに外出機会の確保
- (6) 独居世帯の交流促進および日常生活の支援

19. いきいきサロン ☆

20. 配食サービス ☆

☆(新)生活支援訪問サービス

21. 介護予防ホームヘルプ ☆

22. 生活支援ホームヘルプ ☆

(村受託)

23. 外出支援サービス (過疎地有償運送)

24. ひとり暮らしよらまい会

6. 在宅で介護をされる方の支援

25. 介護教室 ☆

26. 介護者リフレッシュ事業 ☆

※ ☆印の6事業は、地域支援事業(国庫補助事業)として実施。

9. 生活支援ハウスの受託運営

30. 生活支援ハウス運営事業 (村受託)

◎ サービスの内容及びご利用料金は、別紙の「ご利用のしおり」をご覧ください。

1. ともに支えあう地域福祉の実現

- (1) 地域における福祉ニーズ反映、住民参加の促進
- (2) ボランティアの育成および支援
- (3) 社会福祉の普及、および宣伝
- (4) 関係諸機関との連携

1. 地域福祉推進事業

…支え合い活動の促進、福祉サービスの調整等

2. ボランティア活動促進事業

…ボランティアの需給調整、ボランティア講座の開催等

3. 福祉・健康の集い

9月6日(日)開催
(社会福祉大会)

4. 調査広報事業

…福祉ニーズの調査、広報活動

5. 福祉教育推進事業

…福祉への住民理解の促進、園児、小中学生の体験学習等

6. 福祉活動促進事業

…地域福祉活動の支援、保健、医療、教育等の諸機関との連携・協働

2. 住民参加による福祉サービス

- (1) こどものためのサービス
- (2) お年寄りのためのサービス
- (3) 障がいをもたれた方のためのサービス

7. どんぐり広場

8. ミニ児童館

9. ふれあい元気づくり教室

10. お楽しみ弁当

11. ごたくらぶ

12. 会食会、高齢者の生きがいづくり促進

13. 障がい者希望の旅、ふれあい交流会

14. 各種障がい者交流事業等の企画

3. 共同募金配分金事業

- (1) 生活支援事業 4事業 (2) 社会参加事業 1事業
- (3) 総合福祉事業 2事業

7. 生活資金の貸し付け

27. 暮らし資金貸付事業

28. 生活福祉資金貸付事業

(県社協受託)

8. 身近な相談・支援体制の整備

- (1) 身近な相談窓口の設置
- (2) 金銭管理・財産保全サービス等の実施

29. 心配ごと相談所事業

(村受託)

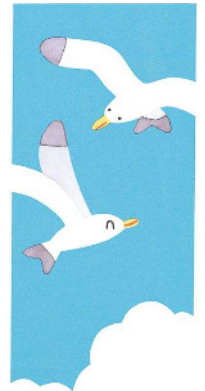
平成27年度予算の概要

“介護保険事業で厳しい財政状況”

平成27年4月の介護報酬の改定ではさらに大きな財政面への影響が予想され、介護サービス等の安定的な提供体制の確保が今後の大きな課題となっております。

3事業ともに厳しい運営状況となっております。経費の切り詰めにより運営補填のための積立金等からの取崩額は前年度とほぼ同水準とすることができましたが、介護保険事業では3事業ともに厳しい運営状況となっております。

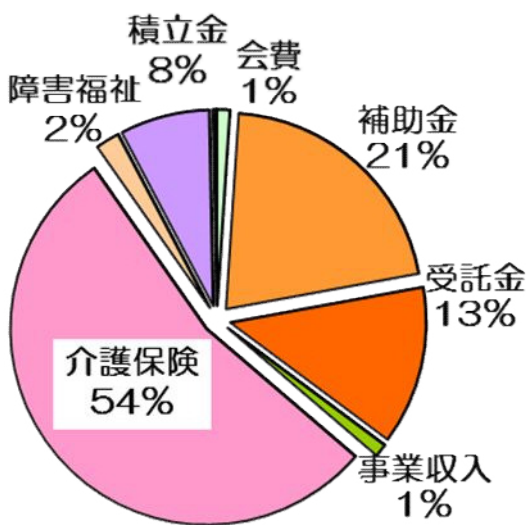
平成27年度の収支予算は、前年度比△四〇六万円(△5%)と大幅な減額予算となりました。介護保険収入が利用状況により前年度比△五〇三万円(△11%)と大幅に落ち込んだ影響が大きく、歳出面で人件費を法人全体で△三四四万円(△6%)と大幅に抑制するなど、



収入

78,756,000円

(単位:千円)



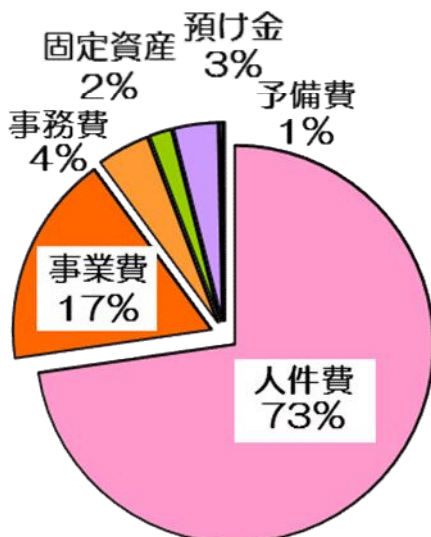
	27年度	26年度	増減	
1 会費	822	837	△15	個人・法人会員年会費
2 経常経費補助金	16,582	15,642	940	社会福祉事業運営補助金 地域福祉活動推進補助金 26年度共同募金配分金
3 受託金	10,302	9,344	958	介護予防・生活支援事業 生活支援ハウス運営事業
4 事業収入	860	842	18	利用料、参加費
5 介護保険収入	42,537	47,870	△5,333	介護給付費、介護利用料
6 障害福祉収入	1,569	1,434	135	障がいサービス給付費 移動支援事業受託料等
7 積立預金取崩収入	5,832	6,509	△677	固定資産償却積立金 法人安定化積立金(運営補填)
8 前期末残高	200	200	0	
9 その他	52	133	△81	基金・積立金定期預金利息
合計	78,756	82,811	△4,055	

※ 拠点区分間繰入金、及び暮らし資金貸付に伴う積立金取崩額を除く。

支出

78,756,000円

(単位:千円)



	27年度	26年度	増減	
1 人件費	57,253	60,692	△3,439	正規7名 役員報酬/非常勤11名
2 事業費	13,582	13,764	△182	地域福祉事業 1,537千円 介護保険事業 6,190千円 介護予防・生活支援 5,855千円
3 事務費	3,379	3,456	△77	システムリース料、施設費 研修費、厚生費、手数料 他
4 固定資産取得支出	1,422	1,489	△67	訪問車輛更新(共募助成)
5 退職共済預け金	2,854	2,799	55	長野県社協預け金
6 予備費	200	533	△333	
7 その他	66	78	△12	助成金、分担金
合計	78,756	82,811	△4,055	

※ 拠点区分間繰出金、及び暮らし資金貸付予算額(30万円)を除く。

事業別予算の内訳

(単位:千円)

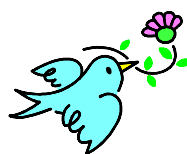
	27年度	26年度	増減
1 法人・地域福祉活動	19,216	19,166	△250
① 法人運営事業	11,331	11,340	△9
② 地域福祉推進事業	6,305	6,535	△230
③ 地域福祉サービス	1,250	1,261	△11
④ 生活資金貸付事業	330	30	0
2 介護保険サービス	49,262	54,047	△4,785
① 居宅介護支援事業	4,381	4,484	△103
② 通所介護事業	31,248	36,155	△4,907
③ 訪問介護事業	13,633	13,408	225
3 介護予防・日常生活支援	10,578	9,598	980
① 介護予防・生活支援事業	7,896	6,930	966
② 生活支援ハウス運営事業	2,682	2,668	14
合計	78,756	82,811	△4,055

「事業概要との関連」



～1 ともに支えあう地域福祉の実現 6事業
 ～2 住民参加による福祉サービス 8事業
 ～7 生活資金の貸付け 2事業

～4 介護保険・障害福祉サービス 4事業



～5 生活支援・介護予防サービス 6事業
 ～6 在宅で介護をされる方の支援 2事業
 ～8 身近な相談・支援体制の整備 1事業
 ～9 生活支援ハウスの受託運営 1事業



会員年会費の使いみち 822千円

① こどもたちのために	2事業	96千円
② お年寄りのために	4事業	467千円
③ 障がいをもたれた方へ	2事業	61千円
④ ボランティアの育成・支援	1事業	82千円
⑤ 福祉教育および社会福祉大会	2事業	116千円

3 共同募金配分金事業 8事業 1,637千円

- (1)生活支援事業 124千円 ごたくらぶ、会食会 公募配分(2団体)
- (2)社会参加事業 252千円 社会福祉大会
- (3)総合福祉事業 201千円 どんぐり広場、調査広報

◎自動車整備事業配分金(訪問車輛更新) 1,060千円

利用料が変わります!

◇ テイサービス

<内容>	<旧利用料>	<新利用料>
介護サービス	1日(7時間以上) 843円～1,444円	1日(7時間以上) 770円～1,328円
予防サービス	1ヶ月 2,306円～4,516円	1ヶ月 1,859円～3,701円
*食事費用(共通)	1日 300円	1日 500円

※ 利用料は介護度により決定されます。送迎料は利用料に含まれ、入浴は別途料金が必要です。食事費用は、平成25年度より暫定的に負担軽減措置を行なって参りましたが、経営状況により従来の料金に戻させていただきます。

◇ 訪問介護サービス

<内容>	<旧利用料>	<新利用料>
身体介護	20分以上30分未満 335円～	20分以上30分未満 326円～
生活援助	20分以上45分未満 251円	20分以上45分未満 242円
	45分以上 310円	45分以上 299円
予防サービス	1ヶ月 1,466円～4,651円	1ヶ月 1,407円～4,464円

※ 介護予防サービスは週の利用回数(1～3回程度)により利用料が決定されます。

◎ 介護保険サービスの利用料は、サービス費用の1割をご負担いただいておりますが、平成27年8月以降、一定所得以上の方は負担割合が2割になり利用料金が倍になる予定です。

◇ ひとり暮らし よらまい会

<旧利用料>	<新利用料>
無料	1回 100円

75歳以上の皆さまをお招きした恒例の会食会。今年は「愉快地楽しく人生を送ろう!」と、楡山節考を題材にした寸劇に大爆笑!

会食会



“老いて極楽!”

“笑って極楽!”

(左)喜劇俳優登場!? 参加者の皆さんも名演技を披露。



2月14日

祝い歌を踊ったり、いっしょになつかしい歌を歌ったり、「ご長寿“今昔”クイズ」にチャレンジしたり…。大勢の地域の皆さんにご協力いただいた、ふるさとの食材をたくさん使ったまごころいっぱい料理に舌鼓しながら歓談しました。



J A女性部のフラダンスに、しばしうっとり!

一風変わったとじょうすくい
で参加者をお出迎え!

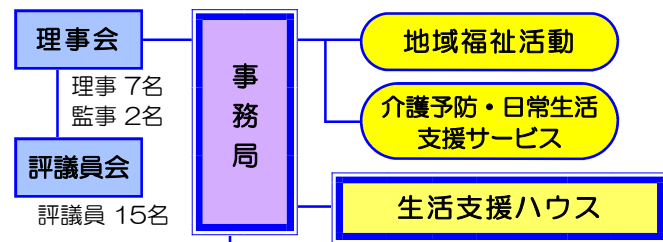
=評議員改選= ◎前任者退任に伴う交代

- 小谷 榮子 (遺族会)
- 原 操 (行政相談委員)
- (任期:平成27年4月1日~平成28年5月31日)

=職員異動=

- パート職員から試験採用(正規職員) H27.4.1付
- (※ 新規採用(パート職員) H27.1.1付)
- 伊藤 いずみ (デイサービスセンター
介護職員 兼生活相談員
訪問介護ステーション 訪問介護員)

- 退職(正規職員) H27.2.28付
- 吉野 佳奈江 (介護職員)
- (パート職員) H27.3.31付
- 後藤 紅艶 (介護職員)
- 巾 由香里 (訪問介護員)



- 理事会
理事 7名
監事 2名
- 評議員会
評議員 15名
職員 18名
正規職員 7名
パート職員 11名
- 介護保険サービス
- 居宅介護支援センター
- デイサービスセンター
- 訪問介護ステーション



職員紹介

これからは福祉の仕事を通して、少しでも地域のみなさんのお力になれるようがんばります。よろしく
お願い致します。

感謝しています。
4月から職員として勤めさせていただくことになりました。愛知県より移住し、滝越の水公園で15年間お世話になり、地域の方々に支えていただきまして大変感謝しています。



介護職員 兼 訪問介護員
伊藤 いずみ さん
(正規職員)



ここが変わります！

生活支援訪問サービス

☆介護予防ホームヘルプ

【対象者】生活機能の維持及び向上
が必要な65歳以上の方

☆生活支援ホームヘルプ

【対象者】① 70歳以上のひとり暮らし、
及び高齢者のみの世帯の方
② 60歳以上の障がいをもた
れたひとり暮らしの方

介護予防

1回（1時間未満）
200円～

☆ 介護予防や自立した生活を
送っていただけるよう、ヘルパーが
同じ生活の援助を行ないます。

相談支援

無料

掃除、洗濯、
調理、買い物
などの生活援助等

☆ お元気なようすを伺いに、
定期的に自宅に伺います。
☆ おしゃべりしながら、健康
や日常生活で心配なこと
があれば、お聞きます。

※ 1回30分程度を目安



《利用申請書》

※ 各サービスのご利用には、利用登録が必要です。



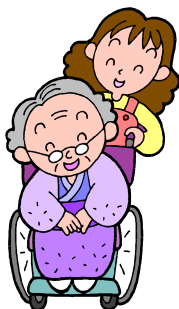
○ ひとり暮らしよらまい会、年4回実施

ひとり暮らしのみなさんの交流や日常生活の支援
などを目的に昨年スタートしたよらまい会。気軽に
お茶を飲みながらおしゃべりしたり、健康づくりや
暮らしに役立つ話しに耳を傾けたり…。今年は年2
回から年4回に回数を増やして実施します。

【第1回】4月20日(月) 【第2回】7月22日(水)
【第3回】9月30日(水) 【第4回】1月27日(水)



1月はジャンボかるた取りで交流



村内でひとり暮らしなど高齢者のみで生活される世帯が
増加するなか、日常生活を下支えするサービスの充実が必要と
なっています。また、平成27年4月の介護保険制度改正では、
要支援者への介護予防サービスの一部が介護保険給付から外さ
れるよう決定されており、地域独自の生活支援サービスの整備
が不可欠となっています。
そのような中で、今年度より既存の訪問サービスの見直しを行
ない、新たに「生活支援訪問サービス」を開始いたしました。

生活支援

1回（30分未満）
100円～

☆ ひとりで出来ないこと、
いっしょにお手伝いします！

- ・室内の片付けや家事等の補助
- ・家周りの作業の補助
- ・外出の付き添いや補助
- ・買い物や手続き等の代行

※援助は、原則として村内
に限ります。
※専門の技術や特殊な機械
等を必要とする支援、身体
や金銭に関わる支援は行な
いません。



○ サービス対象年齢を見直し

平均寿命の上昇や実際のサービスの利用状況等を勘
案し、支援の必要な高齢者の基準の見直しを行ない、
対象者の重点化によりサービスの充実を図ります。

☆ 介護サービス、介護予防サービスや特別な支援
を必要とするサービス ➡ 今まで通り、65歳
以上が利用可能

☆ ひとり暮らしや高齢者世帯の皆さまの生活支援
生きがいつくり、健康づくり等の福祉事業

➡ 65歳以上から、70歳以上に
対象年齢を引き上げ

【対象サービス】

地域福祉サービス…①ふれあい元気教室 ②お楽しみ
弁当 ③ごたくらぶ/介護予防・生活支援サービス…
①いきいきサロン ②配食サービス ③生活支援ホーム
ヘルプ ④外出支援サービス

◎現在サービスをご利用されているみなさんは、
引き続きサービスをご利用いただけます。

○ 村外への送迎サービス利用者を見直し

木曾病院等の村外の医療機関や福祉施設への外出
支援サービスの対象者は、要介護（要支援）認定者
や障がいをもたれた方に限定させていただいていま
したが、病気等による一時的な障害により福祉車輦
等を必要とされる方も、医師の診断があればご利用
いただけるよう柔軟化しました。

（ご利用には、事前に利用登録が必要です。）

平成27年度



おもな行事の予定

※ 日程は変更になる場合があります。
毎月発行の情報紙等でご確認下さい。

4月



- 9日(木) 暮らしなんでも相談 PM
- 15日(水) ふれあい元気教室 AM
- 17日(金) ごたくらぶ PM
- 20日(月) ひとり暮らしよらまい会
- 22日(水) どんぐり広場 AM
- 24日(金) お楽しみ弁当
- 28日(火) いきいきサロン

8月



- 5日(水) ふれあい元気教室 AM
- 7日(金) ごたくらぶ PM
- 13日(木) 無料法律相談 (司法書士)
- 20日(木) いきいきサロン
- 26日(水) どんぐり広場 AM
- 28日(金) お楽しみ弁当

- 26日(木) 介護者リフレッシュ (交流会)
- 27日(金) お楽しみ弁当

5月



- 8日(金) お楽しみ弁当 (特別企画)
- 12日(火) 障がい者ふれあい交流会
- 13日(水) どんぐり広場 AM
- 14日(木) 無料法律相談 (弁護士)
- 15日(金) ごたくらぶ PM
- 18日(月) ふれあい元気教室 PM
- 22日(金) お楽しみ弁当
介護教室 PM
- 28日(木) いきいきサロン (高原)

9月



- 6日(日) 福祉・健康の集い
- 10日(木) 暮らしなんでも相談
&福祉サービス相談 PM
- 11日(金) お楽しみ弁当 (特別企画)
ごたくらぶ PM
- 15日(火) どんぐり広場 AM
- 16日(水) ふれあい元気教室 PM
- 24日(木) いきいきサロン (滝越)
- 25日(金) お楽しみ弁当
- 28日(月) 介護者リフレッシュ (旅行)
- 30日(水) ひとり暮らしよらまい会

12月



- 4日(金) 介護教室 (王寿会共催) PM
- 10日(木) 無料法律相談 (弁護士)
- 11日(金) ふれあい元気教室 AM
&ごたくらぶ (共催)
- 16日(水) どんぐり広場 AM
- 17日(木) いきいきサロン
- 28日(月) お楽しみ弁当 (お節料理)

6月



- 10日(水) ごたくらぶ PM
- 11日(木) こども相談&介護相談 PM
- 12日(金) ふれあい元気教室 PM
- 16日(火) いきいきサロン
- 17日(水) どんぐり広場 AM
- 24日(水) 介護者リフレッシュ (交流会)
- 26日(金) お楽しみ弁当
- 30日(火) ボランティア養成講座

10月



- 8日(木) 無料法律相談 (司法書士)
- 14日(水) ふれあい元気教室 AM
- 15日(木) どんぐり広場 AM
- 16日(金) 障がい者希望の旅
- 22日(木) いきいきサロン (旅行)
- 23日(金) お楽しみ弁当
- 27日(火) ごたくらぶ (旅行)
- 28日(水) つくり隊勉強会

1月



- 14日(木) 女性相談 PM
- 15日(金) どんぐり広場 AM
&ごたくらぶ (共催)
- 18日(月) ふれあい元気教室 AM
- 21日(木) いきいきサロン
- 22日(金) お楽しみ弁当
- 26日(火) ボランティア新年交流会
- 27日(水) ひとり暮らしよらまい会
- 28日(木) 介護者リフレッシュ (旅行)

7月



- 3日(金) 地区サロン (野口)
- 7日(火) いきいきサロン
- 9日(木) 暮らしなんでも相談 PM
- 13日(月) ふれあい元気教室 PM
- 15日(水) どんぐり広場 AM
- 17日(金) 介護教室 (男性教室) AM
&ごたくらぶ (共催)
- 22日(水) ひとり暮らしよらまい会
- 24日(金) お楽しみ弁当
- 下旬~ 小中学生夏休みボラ体験

11月



- 6日(金) 出張介護教室/サロン(滝越)
- 9日(月) ふれあい元気教室 PM
- 12日(木) 暮らしなんでも相談
&介護相談 PM
- 13日(金) ごたくらぶ PM
- 17日(火) 障がい者交流会 AM
- 18日(水) ボランティア講習会
- 25日(水) いきいきサロン
(AM共催) どんぐり広場

2月



- 3日(水) ごたくらぶ PM
- 10日(水) 暮らしなんでも相談 PM
- 13日(土) 会食会
- 16日(火) どんぐり広場 AM
- 17日(水) ふれあい元気教室 AM
- 24日(水) 介護教室 PM
- 25日(木) いきいきサロン
- 26日(金) お楽しみ弁当

3月



- 9日(水) どんぐり広場 AM
- 10日(木) 無料法律相談 (司法書士)
- 14日(月) ふれあい元気教室 PM
- 18日(金) ごたくらぶ PM
- 24日(木) いきいきサロン
- 25日(金) お楽しみ弁当 /ボラ反省会